2025 年　3 月　30 日

＜研究課題＞　児童の加害行為に着目した交通安全教育教材の開発

代表研究者　園田学園女子大学人間教育学部　准教授　山崎　雅史

【抄録】

本研究では、交通安全教育に関する文献研究並びに教育施設や教育現場等への視察を行い、被害者視点から考える交通安全教育ではなく、加害者視点から考える交通安全教育を実践するための教材開発を試みた。系統的に学習を進められるよう低学年では歩行時の加害行為、中学年では自転車利用時の加害行為、高学年では「歩きスマホ」による加害行為に焦点化し、教材を作成した。広く活用できるように、パワーポイントを用いた教材のみならず、活用方法等を示した教師用マニュアルも作成した。

作成した教材は、教育現場で活用してもらえるよう、小学校や教育委員会等への配付を始めている。本研究では教材活用による効果検証までは行うことを目的としていなかった。しかし、今後、実践効果を分析するための評価シートを作成し、教材配付を行った実践校に対して、評価シートへの回答協力を依頼し、情報収集に努め、効果検証を進めていきたい。

1．研究の目的

1-1 背景

2022 年 3 月に閣議決定された「第 3 次学校安全の推進に関する計画」に基づき、小学校では安全管理の取組や安全教育が推進されている。併せて、文部科学省は、各学校の学校安全の取組状況を把握するため、「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」を 3 年に 1 度の頻度で実施し、状況を把握するとともに課題を洗い出している。交通安全教育の実施状況について、「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査〔令和 3 年度実績〕」では、99.1%の小学校で実施していることが報告されている。子どもが交通事故に巻き込まれないよう、小学校では安全教育を実施しているにも関わらず、子どもを巻き込む事故が後を絶たないという現状がある。

2021 年 6 月 28 日に発生した千葉県八街市立小学校の児童 5 名が、下校中に巻き込まれた事故は記憶に新しい。事故に巻き込まれた児童は、交通ルールを守り、道路の端を歩行していた。しかし、この事故の加害者となったトラックの運転手は、飲酒運転をしており、順守すべき交通ルールを守っていなかったことが報道されている。このように、児童が確実に交通ルールを守っていたとしても、加害者が存在する限り、交通事故は無くなることはないことを忘れてはならない。

交通安全教育は、子ども自身が交通事故に遭わないための安全な行動として、「止まる」「見る」「確かめる」の学習を中心に繰り返し実施されているように感じる。先行研究においても、横断歩道の渡り方や見通しの悪い交差点等での目視確認、地域の危険箇所点検、安全な自転車利用等について、被害に遭わないための行動に関する実践報告や効果検証が多い。さらに、人形劇やロールプレイを用いた学習、模擬道路や実際の道路に出ての学習、安全マップづくりなど、様々な方法を用いた先行研究が行われている。

もちろんこれらの学習内容は、自分の身は自分で守るという点から最も重要なことであり、今後も続けられるべき内容である。しかし、自身が交通ルールを守っていたとしても、交通事故に巻き込まれることは、千葉県八街市の事故からも明らかである。繰り返しになるが、加害者が存在する限り交通事故が無くなることはない。千葉県の事故以降も、日本全国で、児童が巻き込まれる交通事故の報道が繰り返されている。

ところで、小学校での安全教育の推進について、10 年以上も前から指導時間の確保が課題であると指摘されている。安全に関する指導について、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）（以下、「指導要領」とする。）では、総則で「体育科，家庭科及び特別活動の時間はもとより，各教科，道徳科，外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること」とされている。要するに安全に関する指導のみを扱う教科等は存在せず、各教科の指導者が、安全に関連する内容を扱う中で、推進をするというように認識される。指導要領には、各教科等別に解説が作成されている。山崎（2024）は、各教科等の解説から安全教育に関する記述を抽出し、学年別、教科別、安全教育の領域別にまとめた安全教育実施状況評価シートを作成している。その資料を確認すると、交通安全に関する記述が、

生活安全や災害安全に関する記述に比べ少ないことが明らかとなっている。

1-2 目的

以上のことから、小学校での指導時間の確保に課題がある安全教育、交通安全教育を推進していくためのツールを作成すること、そしてそのツールは、これまでの被害に遭わないための交通安全教育ではなく、加害者になり得ることを考えさせる交通安全教育としてのツールとすることを目的とした。

これからの社会を創っていく児童が、加害者に成りうることを理解することで、児童が今後交通ルール違反をし、被害者を生まない社会づくりのための意識を芽生えさせたい。

2．研究方法と経過

2-1 情報収集

教材を作成するにあたって、交通安全教育に関する情報収集を行う必要があった。小学校で学習活動を行う際に基準とすべきものは、指導要領である。まずは、指導要領に、交通安全に関する内容がどのように記述されているのか確認を行った。結果、生活及び体育に記述されており、以下に、記述内容を示す。

第 5 節　生活
2　内容
(1)　学校生活に関わる活動を通して，（中略）生活をしたり，安全な登下校をしたりしようとする。
(4)　公共物や公共施設を利用する活動を通して，（中略）それらを大切にし，安全に気を付けて正しく利用しようとする。

第 9 節　体育
〔第 5 学年及び第 6 学年〕
2　内容
G　保健
(2)　けがの防止について，課題を見付け，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるように指導する。
(ア)　交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には，周囲の危険に気付くこと，的確な判断の下に安全に行動すること，環境を安全に整えることが必要であること。

これら指導要領の記述内容からは、自分の身は自分で守るという視点のみで記述されているのではなく、自身が加害者になり事故を起こす可能性があるため、その事故防止に努める、という解釈も含まれているように捉えることができる。

小学校において安全教育のみを指導する教科等がないこともあり、安全教育に関する教科書はもちろん存在しておらず、副読本も一部の出版社が発行しているに留まっている。複数の自治体は、独自のプログラムや手引きを作成し、小学校へ配付し、安全教育を推進している。そこで、東京都が作成している安全教育プログラムのように各自治体が独自に作成している安全教育に関する冊子を「文部科学省×学校安全」のホームページからダウンロードしたり、自治体のホームページを閲覧したりして、交通安全教育に関する情報を収集した。自転車の加害事故に関して取り扱っている自治体は群馬県や春日市を始め、複数確認することができた。しかし、歩行時における加害行為に関して取り扱っている自治体は、筆者が菅見した範囲内では確認されなかった。また、自転車の加害行為に関しては、NHK for school や JA 共済などが作成している教材でも取り扱われていることが確認できた。

2-2 教育員会及び小学校等への視察

本研究では前述した文献等による情報収集をする一方で、教育委員会や小学校等、交通安全教育を実践している現場を訪問し、見学や意見聴取により情報収集を行った。主な訪問先は、千葉県八街市、埼玉県戸田市、愛知県豊田市、高知県土佐市の教育委員会や市立小学校である。中でも印象的であったのは、2021 年に交通事故に巻き込まれ, 命を落とした児童が通っていた千葉県の八街市立小学校と愛知県豊田市にある豊田市交通安全学習センターである。八街市の小学校では、第 3 次学校安全の推進に関する計画に示されている「セーフティプロモーションスクール」の認証を受け、学校全体で安全教育に取り組んでいた。廊下を道路に見立てた学習を行うことで、校内環境を整備し、日頃から交通安全教育を意識化している点が印象的であった。豊田市交通安全学習センターでは、豊田市の交通安全教育に対する手厚さを感じた。教育委員会と連携し、豊田市内の全小学校が 6 年間のうちに 2 回センターを訪問し、交通安全について学ぶ機会を設けているとのことであった。低学年では歩行時の交通安全を学び、高学年では自転車利用時の交通安全を学ぶという内容のようであった。施設も充実しており、敷地内に信号機や道路標識、見通しの悪

い交差点、踏切など、自動車等が通行しないということを除いては、通常の道路環境と同様の環境が構築されていた。その環境下で複数の指導員が、丁寧に子どもに交通ルールや利用の仕方を指導している姿が印象的であった。しかし，歩行時の加害行為を扱った内容には一度も出会わなかった。

2-3 交通安全教育教材の作成

交通安全教育教材は、小学校現場で、誰もが活用できるように、教師用マニュアル（指導案付き）とパワーポイント資料を作成した。指導者用マニュアルは、低学年用、中学年用、高学年用と系統性を持たせた 3 種類とした。低学年では、歩行中心の生活を送る児童が多いことから、歩行時の加害行為に着目した教材とした。中学年は、自転車利用者が増加する年齢であることから，自転車利用時における加害行為に着目した教材とした。高学年は、現代的な課題でもあるスマートフォン利用時における交通安全教育として「歩きスマホ」を取り上げた教材とした。

3．研究の成果

3-1 交通安全教育教材

完成した交通安全教育教材の一部を紹介する。図 1 は低学年用教材の一部である。

図 1．低学年用教材の一部

歩行時でも、自分の行動によっては加害者となりうることを考えさせる教材とした。図 1 の上半分がパワーポイントの資料であり，下半分が授業を展開する際の読み原稿となっている。全ての学年において、このように教材を作成した。パワーポイント資料として，低学年用 9 枚，中学年用 14 枚，高学年用 9 枚のスライドを作成した。図 2 は，高学年用教材の一部である。このスライドは，児童がペアになり教室内でのタブレットを用いた「歩きスマホ」を体験する際の説明用スライドである。実際に「歩きスマホ」を体験し，またその様子を観察してもらうことで，歩きスマホによって視界が狭くなること、衝突する危険性が高くなることを実体験として学ぶとともに、動きを観察してもらうことで客観的にも学べるような内容とした。

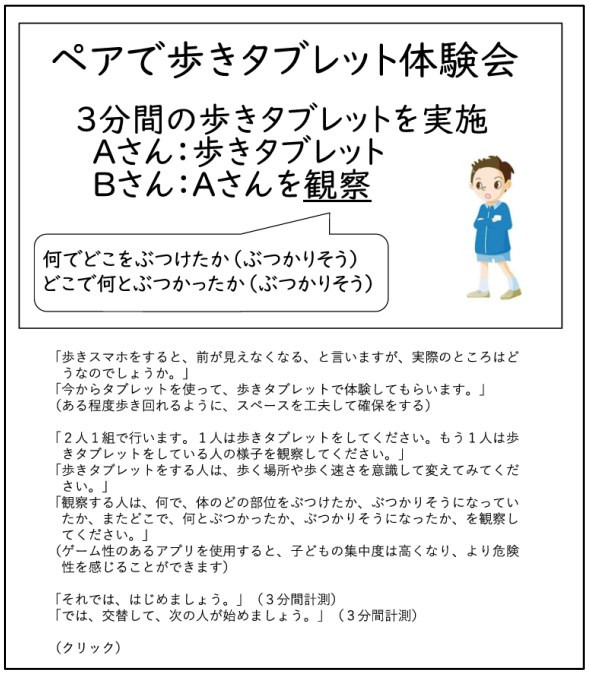

図 2．高学年用教材の一部

また、作成した教材が有効活用されるように、教材化の視点や安全教育のねらい等を記述した教師用マニュアルも低学年用、中学年用、高学年用を作成した。図 3 は、低学年用の教師用マニュアルの一部である。図 4 も教師用マニュアルの一部であり、低学年用教材を活用した際の学習の流れを示した。図 3,4 を活用することにより、より多くの教師が授業実践できるような構成とした。さらに図 3,4 は見開きのページ割付としたことで、見やすく、そして扱いやすくなるよう配慮を行った。

完成した低学年用教材を使用して小学校 1 校 1 クラスにおいて授業実践を行ってもらった。実践後に児童が記述した、「他者にけがをさせないために気をつけること」の一部が図 5 である。

本研究では、教材の作成までが目的であり、効果の検証までは行えないが、1 実践から得られた感想を見る限り、これまでの交通安全教

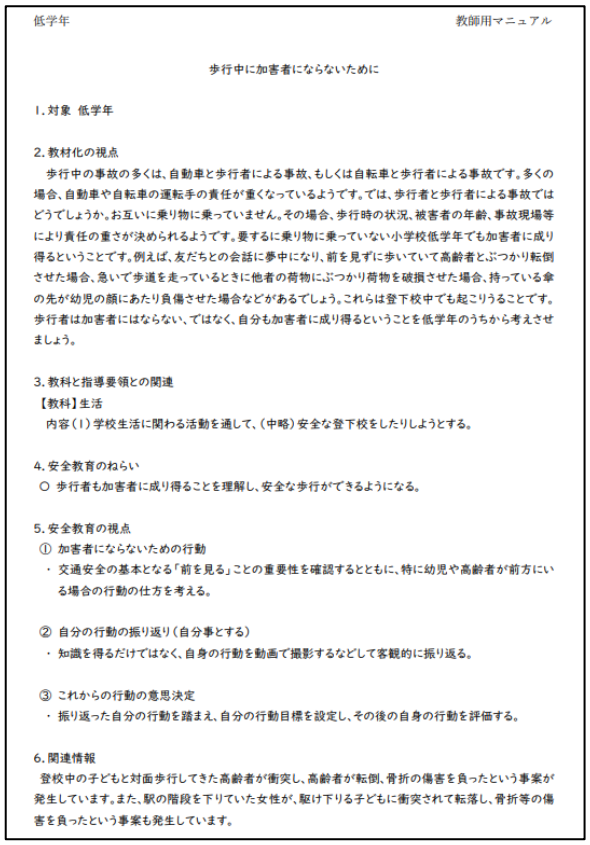

低学年　　教師用マニュアル

歩行中に加害者にならないために

1. 対象 低学年

2. 教材化の視点

歩行中の事故の多くは、自動車と歩行者による事故、もしくは自転車と歩行者による事故です。多くの場合、自動車や自転車の運転手の責任が重くなっているようです。では、歩行者と歩行者による事故ではどうでしょうか。お互いに乗り物に乗っていません。その場合、歩行時の状況、被害者の年齢、事故現場等により責任の重さが決められるようです。要するに乗り物に乗っていない小学校低学年でも加害者に成り得るということです。例えば、友だちとの会話に夢中になり、前を見ずに歩いていて高齢者とぶつかり転倒させた場合、急いで歩道を走っているときに他者の荷物にぶつかり荷物を破損させた場合、持っている傘の先が幼児の顔にあたり負傷させた場合などがあるでしょう。これらは登下校中でも起こりうることです。歩行者は加害者にはならない、ではなく、自分も加害者に成り得るということを低学年のうちから考えさせましょう。

3. 教科と指導要領との関連

【教科】生活

内容(1)学校生活に関わる活動を通して、(中略)安全な登下校をしたりしようとする。

4. 安全教育のねらい

○ 歩行者も加害者に成り得ることを理解し、安全な歩行ができるようになる。

5. 安全教育の視点

① 加害者にならないための行動

・ 交通安全の基本となる「前を見る」ことの重要性を確認するとともに、特に幼児や高齢者が前方にいる場合の行動の仕方を考える。

② 自分の行動の振り返り(自分事とする)

・ 知識を得るだけではなく、自身の行動を動画で撮影するなどして客観的に振り返る。

③ これからの行動の意思決定

・ 振り返った自分の行動を踏まえ、自分の行動目標を設定し、その後の自身の行動を評価する。

6. 関連情報

登校中の子どもと対面歩行してきた高齢者が衝突し、高齢者が転倒、骨折の傷害を負ったという事案が発生しています。また、駅の階段を下りていた女性が、駆け下りる子どもに衝突されて転落し、骨折等の傷害を負ったという事案も発生しています。

図 3. 低学年用教材の教師用マニュアルの左頁

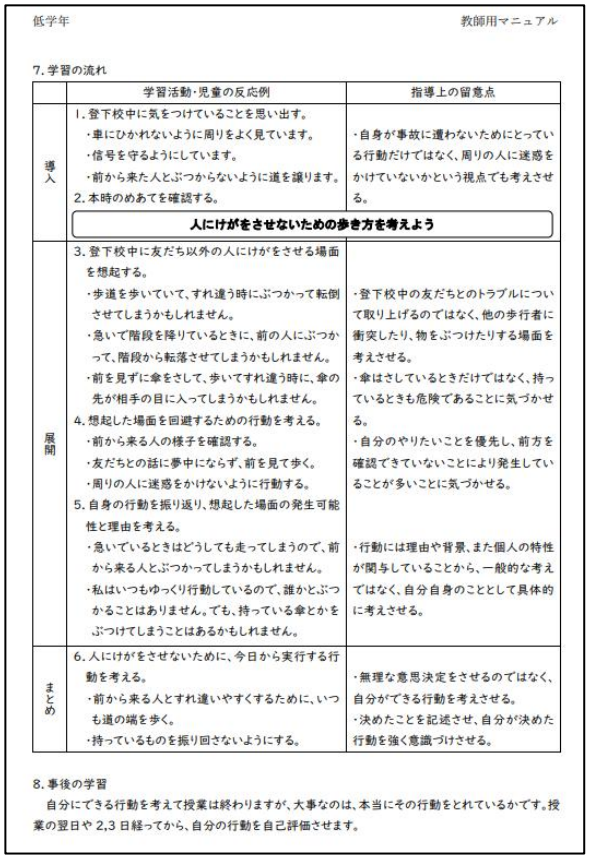

低学年　　教師用マニュアル

7. 学習の流れ

	学習活動・児童の反応例	指導上の留意点
導入	1. 登下校中に気をつけていることを思い出す。 ・車にひかれないように周りをよく見ています。 ・信号を守るようにしています。 ・前から来た人とぶつからないように道を譲ります。 2. 本時のめあてを確認する。	・自身が事故に遭わないためにとっている行動だけではなく、周りの人に迷惑をかけていないかという視点でも考えさせる。
	人にけがをさせないための歩き方を考えよう	
展開	3. 登下校中に友だち以外の人にけがをさせる場面を想起する。 ・歩道を歩いていて、すれ違う時にぶつかって転倒させてしまうかもしれません。 ・急いで階段を降りているときに、前の人にぶつかって、階段から転落させてしまうかもしれません。 ・前を見ずに傘をさして、歩いてすれ違う時に、傘の先が相手の目に入ってしまうかもしれません。 4. 想起した場面を回避するための行動を考える。 ・前から来る人の様子を確認する。 ・友だちとの話に夢中にならず、前を見て歩く。 ・周りの人に迷惑をかけないように行動する。 5. 自身の行動を振り返り、想起した場面の発生可能性と理由を考える。 ・急いでいるときはどうしても走ってしまうので、前から来る人とぶつかってしまうかもしれません。 ・私はいつもゆっくり行動しているので、誰かとぶつかることはありません。でも、持っている傘とかをぶつけてしまうことはあるかもしれません。	・登下校中の友だちとのトラブルについて取り上げるのではなく、他の歩行者に衝突したり、物をぶつけたりする場面を考えさせる。 ・傘はさしているときだけではなく、持っているときも危険であることに気づかせる。 ・自分のやりたいことを優先し、前方を確認できていないことにより発生していることが多いことに気づかせる。 ・行動には理由や背景、また個人の特性が関与していることから、一般的な考えではなく、自分自身のこととして具体的に考えさせる。
まとめ	6. 人にけがをさせないために、今日から実行する行動を考える。 ・前から来る人とすれ違いやすくするために、いつも道の端を歩く。 ・持っているものを振り回さないようにする。	・無理な意思決定をさせるのではなく、自分ができる行動を考えさせる。 ・決めたことを記述させ、自分が決めた行動を強く意識づけさせる。

8. 事後の学習

自分にできる行動を考えて授業は終わりますが、大事なのは、本当にその行動をとれているかです。授業の翌日や 2,3 日経ってから、自分の行動を自己評価させます。

図 4. 低学年用教材の教師用マニュアルの右頁

○回りをよく見て、人にぶつからないように気をつける。
○体そうふくや手に持っている物、傘をふりまわさない。
○自分のことだけを考えるのではなくて、ほかの人のことも考える。
○前を向いて、走らずに歩く。

図 5. 児童が記述した振り返り内容の一部

育教材とは異なる新たな視点から交通安全を見直すことができる有効な教材になることが示唆された。

3-2 教材の発信

作成した教材は、既に教育委員会や小学校の教職員への配付を始めている。埼玉県戸田市教育委員会をはじめ戸田市立小中学校の教職員へは 20 部程度の配付を行った。また、全国・東京都学校安全教育研究会では、教育委員会及び小中学校の教職員、学校関係者に対し 400 部配付を行った。

4. 今後の課題

本研究では、これまで着目されてこなかった、児童の加害行為に焦点を充てた教材開発を行った。教材を作成するにあたっては、交通安全教育に関する情報収集や意見聴取、試行実践を行った。これらを踏まえ、低学年用、中学年用、高学年用の教材を作成することができた。しかし、これらの教材を活用した実践報告や教師、児童の反応等については収集できていないことから、本教材の効果については明らかにすることができない。教材配付は紙媒体で行っており、問い合わせがあった希望者に対して、電子データを提供するようにしている。今後、活用後の教師や児童の反応等について集約する評価シートを作成し、本教材の電子データを提供する際に、評価シートの提出を合わせて依頼したい。そこで得た情報を集約し、本教材を評価するとともに、必要に応じて改善していくことが、今後の課題である。

5. 研究成果の公表方法

本教材は、学校現場で広がることに意義があることから、引き続き、教育委員会や学校現場を訪問する際には、積極的に資料提供を行い、本教材の活用を促していきたい。

Development of Traffic Safety Education Materials Focusing on Children's Offensive Behaviors

Primary Researcher: (Masashi Yamasaki)
(Associate Professor), (Sonoda Women's University)

This study conducted a comprehensive literature review on traffic safety education and site visits to educational institutions and schools to develop teaching materials that address traffic safety education, focusing on potential offenders rather than victims. The materials are designed to promote systematic learning by addressing on different aspects of offensive behavior at each grade level: pedestrian infractions for lower elementary grades, bicycle-related offenses for middle elementary grades, and offenses caused by "walking while using a smartphone" for upper elementary grades. In addition to the Power Point-based teaching materials, a teacher's manual containing usage guidelines was developed to facilitate widespread implementation.

The developed materials have been distributed to elementary schools and education boards to encourage their adoption in educational settings. Although this study did not aim to evaluate the effectiveness of the materials, an evaluation sheet will be created to analyze their practical impact. Feedback will be solicited from cooperating schools that received the materials via the evaluation sheet to gather data and examine the materials' effectiveness.